

令和 8 年 3 月 18 日

意見発表

◆鈴木ひでし委員

公明党として意見発表させていただきます。

一つは、くらし安全防災局関係、水害被害想定調査について。

これまで私が課題提起してきた水害における被害想定調査が、令和 8 年度当初予算案として計上されています。この調査は、浸水地域内の人的被害のほか、避難所や県立高校を含む建物の被害を推定すること、また、朝と夜など複数の時間帯での推計を予定しているとの答弁を頂きました。

さらに調査協議会については、県民の皆様が内容を把握しやすいように地図化を図るとともに、市町村や関係機関が活用する防災対策図への反映も検討するとの答弁も頂きました。実現した場合には、都道府県単位の取組としては全国初となる見込みとのことで、大いに期待しているところであります。

新年度予算が成立した際には、市町村等と連携し実効性ある調査を行うとともに、調査結果は、県民や関係機関に広く周知し、今後の水害対策に有効活用いただくことを要望しておきます。

二つ目、私の被害想定について。

開発が進められてきた私の被害想定について、今年度中のリリースに向け最終調整を行っている段階であるとの答弁を頂きました。この私の被害想定は、令和 6 年 2 月の本会議において、私のほうから DX を活用した地震被害想定 の普及啓発を提案したことが契機になっているとのことで、実現まで進めていただいたことに感謝申し上げます。

スマートフォンで地震被害の想定や発災時の報道を確認できるだけでなく、関連動画や備蓄物品の検索機能など、様々な工夫を凝らしているとのことで、完成を心待ちしているところであります。一方で、有益なツールが完成したとしても、広く県民の皆様にご覧いただき、実際に活用していただけないと意味がありません。

そこで、このツールを分かりやすくインパクトのあるものとするため、例えば、サブタイトルに加え、私の被害想定、災害であなたが生き抜くために等としていただくことを今回の委員会で提案させていただきました。

県民の自助促進のためにも、多くの県民の皆様にご覧いただき、実際に活用していただけるよう、普及啓発と内容のブラッシュアップを継続的に行っていただくことを要望しておきます。

次に、安全・安心カードについて。

最後に本会議の一般質問でも取り上げさせていただいた安心・安全カードについて、このカードは昨年 9 月の本委員会における私からの提案を基に、作成、配布や各種媒体を通じた普及啓発を実現していただいていると承知しており、対応に感謝申し上げます。

今年 2 月の配布開始より大変好評いただき、多くの入手希望や受け取った県民からの御礼の手紙等が届いていると伺っております。必要性を再認識すると

ともに、継続的な普及拡大を期待するところであります。

知事からも高齢者本人への配付のほか、福祉関係者や県警察と連携しカードの周知を図っていくと答弁を頂いていることから、今後、多くの県民の皆様の手に届き、被害やトラブルに遭った際の迅速な相談につなげていただくよう、カードの増刷やさらなる普及啓発をお願いしたいと思います。

続いて、警察本部関係。

本常任委員会において、本年4月1日から自転車の交通違反に対する交通反則制度、いわゆる青切符制度が導入されるということで、自転車に対する交通指導、取締りの在り方について質問をさせていただきました。

指導啓発表の19万件全てが、青切符を切られるというわけではないということは承知しておりますが、新しい制度も始まるということで、現場警察官の負担が増えるのではないかと思います、現場警察官に対する一歩踏み込んだ支援をしていただきたく、3点要望させていただきたいと思います。

一点目、マニュアルの整備です。

県警察では新たに導入される制度について、質問資料を現場の警察官に向け用意しているということでしたが、私は現場の警察官が新たな制度に素早く適用できるよう、分かりやすくしっかりとしたマニュアルを整備していただきたいと思います。

二点目、問題発生時のサポートです。

こうした新しい制度が始まると、想定外の問題が発生するのは世の常であり、マニュアルに載っていない想定外のトラブルが起きた際に、現場の警察官が困らないようにサポート体制を取っていただきたいと思います。

三点目、OB等の活用です。

自転車取締りの人員を確保するため、自転車交通違反の取締りを駐車監視員制度のように民間委託をしたり、県警察のOBを取締役として活用してはいかかというふうに思います。昨年、本県は交通事故による死亡者がワーストワンであったということですが、痛ましい交通事故が1件でも多く減少するよう、我が会派としても県警察を応援してまいりますので、新制度の導入後も自転車に対する指導取締りを引き続き推進していただきたく、3点を要望しておきます。

続いて、第二交通機動隊における不正な交通違反取締り事案について。

県警察に対し事案発生の大きな要因の一つが、組織全体のマネジメント能力が欠如していることであると指摘させていただきました。県警察からは、不適正な取締りを防止できなかった理由として、警部以上の幹部による業務管理が不十分であった、不適正な取締りに疑念を抱いたものが、上司等に相談を行うことができる状況になかったとの答弁がありました。

この観点から、県警内でも警察内部向けの相談窓口や匿名で意見が言える目安箱のようなものを設置し、職員の要望等の把握に努めていただきたいと思います。また、業務を担う幹部職員に対し、外部講師を招いて、研修会を実施する等、マネジメント能力の向上を図っていただきたいと思います。同時に、県警幹部自らが現場を訪れることによって、現場の状況や意見を吸い上げる風通しのよい組織づくりをお願いしたいと思います。

私から重ね重ねであります、これらをしっかりと実践していただき、ぜひと

も現場で懸命に取締り活動を行っている警察官が報われる組織となっていていただくことを強く要望いたします。

以上、意見、要望を申し述べまして、公明党県議団として諸議案に賛成いたします。